

## 株式会社ナショナルメンテナンス一般事業主行動計画【女性活躍推進法】

女性の正規雇用の比率を高め、女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの 2年間
2. 当社の課題 正規雇用に占める女性の割合ならびに管理職に占める女性の割合が低い
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：正社員・限定正社員に占める女性割合16.6%（31名/186名）を3.4%引き上げ20%以上にし、課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす。

### <取組み内容>

- 令和6年4月～ 四半期毎に実施している非正規労働者入社時フォローアップ研修の中で、正社員・限定正社員登用制度に関する説明をカリキュラムに組み入れる。
- 令和6年10月～ 対象となる非正規労働者に対しキャリアアップの為の育成研修の実施計画を策定。
- 令和6年10月～ 管理職候補となる女性労働者に対して管理職育成研修の実施計画を策定。
- 令和7年4月～ キャリアアップ育成研修の計画にもとづく実施。
- 令和7年4月～ 管理職育成研修の計画にもとづく実施。
- 令和8年11月～ 正社員・限定正社員登用により正規雇用の女性割合を20%以上とする。
- 令和8年11月～ 定期人事異動により課長以上の管理職の女性労働者を1人以上任命する。

目標2：年間の全社員の一人平均の残業時間を20時間以下にする。

### <取組み内容>

- 令和6年4月～ 長時間労働者の実態調査の把握。  
上長へ月間20H以上時間外労働者の情報提供ならびに原因と対策の報告書の提出依頼と100%提出の徹底。  
ノー残業デー月間4日間以上の計画継続。
- 令和6年10月～ ノー残業デー実施日の時間外ゼロ化の検証と対策。
- 令和7年4月～ 前年度取組の検証と対策。